

シェア事業に初の保険

東京海上 個人同士の事故補償

東京海上日動火災保険は7月から住宅の空き部屋に旅行者を泊める民泊などの「シェアリングエコノミー」に対応した保険商品

を販売する。まずは個人が家事代行や子育てなどを手伝うサービスを対象として、事故が起きる。シェアリングに参加しやすくなるため、シェアリングサービスの普及に弾みがつきそうだ。シェアリングはモノや

サービスを知らない人同士で貸し借りしたり、企業から借りたりする生活スタイル。この分野で一般的な保険を販売するのは国内初になる。

東京海上はシェアリングエコノミー協会と契約し、個人同士が出会うプラットフォームの運営事業者約50社が保険に任意加入する。参加者がサービスの提供で事故を起こした場合に最高5000万円まで補償する。参加者は事業者との雇用契約

がないため、これまで参加者の自己責任になったり、事業者が個別に参加者を含めた保険に加入したりしていた。

総務省によると、シェアリング市場は2025年に2013年比で20倍以上の3350億ドル(35兆円)に膨らむ見通し。今回の保険の仕組みは家事代行サービスなど以外にも民泊など幅広く適用できる。保険の普及で、シェアリングの活発な利用が期待される。